

行政改革大綱及び行政改革推進実施計画の考え方について

(平成 8 年度策定の行政改革大綱による項目)

1 基本的留意事項

- (1) 地方分権の推進
- (2) 民間活力の活用
- (3) 人材育成・人材活用
- (4) 行政の公正・迅速・透明性の確保
- (5) 行財政の生産性の向上
- (6) 21 世紀に向けた町政の重要課題への対応

2 行政改革推進の具体的方策

1 事務事業の見直し

- (1) 事業の整理合理化
- (2) 行政手続の適正な運用及び許認可等の簡素・効率化
- (3) 補助金等の整理合理化

2 時代に即応した組織・機構の見直し

- (1) 本庁組織の見直し
- (2) 組織の柔軟な運用
- (3) 意欲あふれる職員の配置
- (4) 行政の生産性の向上
- (5) 審議会の見直し

3 定員管理の適正化の推進

4 給与の適正化の推進

5 職員の能力開発等の推進

6 民間活力の活用

7 行政の情報化の推進

8 危機管理への対応

9 その他

(集中改革プランに盛り込むべき事項)

事務・事業の再編・整理、廃止・統合
民間委託等の推進
定員管理の適正化
手当の総点検をはじめとする給与の適正化
経費節減等の財政効果
その他

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

- (1) 民間委託等の推進
- (2) 指定管理者制度の活用
- (3) PFI 手法の適切な活用
- (4) 地方公営企業の経営健全化
- (5) 地域協働の推進

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築

3 定員管理及び給与の適正化等

- (1) 定員管理の適正化
- (2) 給与の適正化
- (3) 定員・給与等の状況の公表
- (4) 福利厚生事業の見直し

4 人材育成の推進

5 公正の確保と透明性の向上

6 電子自治体の推進

7 自主性・自立性の高い財政運営の確保

- (1) 経費の節減合理化等財政の健全化
- (2) 補助金等の整理合理化
- (3) 公共工事の適正化
- (4) 公的施設の見直し

8 議会改革